

(別紙2)

評価細目（福祉サービス別項目【保育所版】）の福祉サービス評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>園の理念や教育、保育の方針に添い、指導計画は保育課程と教育課程に分けて計画立案されている。計画表には理念、方針、年度の目標と、年齢別、養護教育、健康支援等細目に分けられた支援内容が、保護者や学校の連携を踏まえた上で、記載されており、一覧表で見ることができる。全体計画は年1回評価され次年度に向けて見直しが行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>室内では園児が素足で生活されており、通気、採光も良く障害物もなく整えられている。運動場についても整理が行き届いている。園内の環境整備については、各箇所を担当者を決め、管理するようにしている。乳児の昼寝時は一人ひとりにベットの寝具が用意され安心して落ち着ける場所の提供がなされている。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>園の特徴の運営の教育、保育方針などを保護者に理解していただいた上で、入園していただくようにしており、職員も1人ひとりの園児の状態を把握するよう配慮に努めた教育、保育が行われている。職員が常に声かけしながら状態に応じて教育、保育がなされている。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>子どもに基本的な生活習慣を身につけてもらう事が園の教育目標で、職員はそのための環境整備や援助に力を入れられている。自分の机は自分で拭く等子どもができることは自身で行わせるようにしており、職員はこまめに声かけして褒める事を心掛けている。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>園の教育の方針として子どもの自主性を重んじた活動（体を動かして友達と協力して成し遂げる。失敗に負けない力や、学ぶ力として基礎学力を身につけさせる等）を尊重している。さらに自由な時間の確保、地域の方々と社会体験ができる機会を持ち、社会性を身に付ける取り組みを行いながら、より豊かな教育、保育に繋げられることを期待したい。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c

<p><コメント>0歳児の保育目標については、養護、教育別に細目にわたり園の方針で豊かな人間性が育まれるような取り組みが見られる。1人ひとりの健康と発達状況を個別に記録し、保護者に園での生活様子がわかるよう乳児ノートに記載して相互間で応答しながら、保護者との信頼関係を構築している。</p>		<p>第三者評価結果</p>
<p>A⑦</p>	<p>A -1- (2) -⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・⑦・c</p>
<p><コメント>3歳未満児の保育に関わる内容については、事業所の保育方針に基づいて行われており、年間保育計画の中で1歳児、2歳児の発達の特徴を踏まえて、クラスごとに基本的な生活習慣が身につくように計画されている。今後、計画の中で子どもが遊びを取り入れながら活動できる計画の作成を取り入れていく事を期待したい。</p>		
<p>A⑧</p>	<p>A -1- (2) -⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>⑧・b・c</p>
<p><コメント>3歳以上児の保育については、園の保育指針に基づき年間計画を年齢別に策定し実施している。また、クラス毎、個人別に目標を持つようにし、達成できない子は先生、お友達からの声援を受け達成できる力を育てる等の教育方針や、集団との関わりに力を入れられている。さらに就学前の子どもについては、小学校の教員が子どもたちの発達状況を確認するため来園されて、主任等の職員と話をする時間を設けている。</p>		
<p>A⑨</p>	<p>A -1- (2) -⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a・⑨・c</p>
<p><コメント>これまで障害のある子どもが入園した実例がなく、保護者等に障害のある子どもの保育に関する情報提供等は行っていないが、受け入れの環境作りに対応してバリアフリーの対策は段差解消、園庭はスロープ、階段は手すり取り付け、他目的トイレの設置等整備されている。必要に応じて嘱託医との連携ができる体制づくりを設ける等、障害のある子どもの入園に対応できる体制が整われている。</p>		
<p>A⑩</p>	<p>A -1- (2) -⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>⑩・b・c</p>
<p><コメント>保護者の各事情に応じて延長保育できる体制づくりがなされている。対応職員が情報共有するために朝礼、終礼の都度、情報確認に力を入れられている。延長保育は縦割り保育（異年齢保育）で行われ、職員の見守りの元で行われている。事前申し込みのみで緊急での対応は行われてないので、今後保護者や子どもの心身の状況にも配慮されて、一時的な緊急での延長保育ができるような取り組みに期待したい。</p>		
<p>A⑪</p>	<p>A -1- (2) -⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a・⑪・c</p>
<p><コメント>保育から就学に向けて、年長の保育計画の中で幼保連協会への参加や、小学校と連携し小学校の教員に子どもたちの様子を見てもらうため、来園してもらう時間を設けている。園は学習指導要綱を学校に送付している。学ぶ力として読み、書き、計算を通じて基礎</p>		

<p>学力を身に付ける総合的に教育保育されて、保護者には就学に対して不安を抱いてもらわないような取り組みがなされている。一方、園の多くが市外から通園しており、園児の学校訪問は行われていないので、子どもが学校生活への見通しがもてるようにする取り組みを期待したい。</p>		
<p>A - 1 - (3) 健康管理</p>		
<p>A⑫</p>	<p>A - 1 - (3) - ① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a ・ ㉓ ・ c</p>
<p><コメント>子どもの健康、養護は生活の一部として園と保護者の連携について重要事項説明書の中に示されている。入園中は健康診断、歯科受診、尿検査が必要事項で行われ健康管理されている。園在籍中の緊急時の病院受診の件も説明され、健康支援の取り組みがなされている。SIDS（乳幼児突然死症候群）防止のため、5分おきに確認時間も記録されている。一方、保護者に対し、園としての子どもの健康に関する方針や取組については周知がなされておらず、今後の取り組みに期待したい。</p>		
<p>A⑬</p>	<p>A - 1 - (3) - ② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>㉓ ・ b ・ c</p>
<p><コメント>園の嘱託医が健康診断（視聴覚とも）、歯科検診を年に2回行い、年間行事にも取り入れてある。診断の結果は記録し、職員周知の下で保護者に伝え、必要に応じてかかりつけ医に受診を促す取り組み体制が行われている。</p>		
<p>A⑭</p>	<p>A - 1 - (3) - ③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>㉓ ・ b ・ c</p>
<p><コメント>アレルギー疾患、慢性疾患等ある子どもへの対応について入園時の重要事項説明書に記載し、保護者へ説明している。医師の診断に基づいたアレルギー除去食申請書に沿って献立内容の差し替えを行い、アレルギーが発症した場合は嘱託医へ相談し、医師の指示のもと、適切な対応をとるような体制づくりがなされている。子どもへの対応で緊急を要する場合もあるので緊急対応マニュアル作成し対応手順、対応方法などの体制を確立し職員に対して研修、勉強等の取り組みを期待したい。</p>		
<p>A - 1 - (4) 食事</p>		
<p>A⑮</p>	<p>A - 1 - (4) - ① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>㉓ ・ b ・ c</p>
<p><コメント>子どもがおいしく食事できるランチルームが整備され、室内も明るく落ち着いた環境づくりがなされている。また、天気の良い日はテラスで食事できるようになっている。さらにその日の献立を写真に撮り、来園した保護者用に掲示している。子どもに合わせた食器、食事形態や配膳等の取り組みもなされている。</p>		
<p>A⑯</p>	<p>A - 1 - (4) - ② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a ・ ㉓ ・ c</p>
<p><コメント>法人グループ内の栄養士に助言をもらいながら、一人ひとりの子どもの状況に応じた献立や調理の工夫がなされている。また、食育や行事食、季節感のある食事提供がなされている。一方、園には栄養士がおらず、子どもたちの食事の様子や話を聞いたりする機会がない。</p>		

A -2 子育て支援

		第三者評価結果
A -2- (1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント>家庭と園との情報交換については、連絡簿、育児ノート、クラス便り、園便りなどで密に行われている。行事の知らせ、園の活動の様子等もうかがい知ることができ、保護者が理解できるように家庭との連携に力を入れられている。また、保護者の個人面談、保育参観が年間行事として取り組まれている。子どもの成長を共有し、保護者と直接関わることで連携できるよう取り組まれている。</p>		
A -2- (2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>保護者が安心して園に預け入れても、家庭で子育てできるように園だより、クラスだより等で季節ごとの注意事項、参考となるよう事柄が記されてある。また、保護者の状況に応じて延長保育ができるような体制づくりが整えられている。また、連絡簿、育児ノートを利用し保護者の相談に対しても参考や助言等が書き込まれている。献立表配布もなされている。一方、相談があった時の記録等は残していないため、今後記録として保管していく事を期待したい。</p>		
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>常日頃から虐待等の権利侵害の兆候を見逃さないように、職員間で園児の体の様子に気を配っており、もし視診等であざ等が確認されれば、職員間で情報が共有され対応協議することとなっているが、今まで児童相談所への通報した事例はない。虐待の可能性のある家庭に対しては注視し、保護者に対し相談等援助するように図っているが、虐待等権利侵害を発見など対応マニュアルの整備等については行っていないため、今後マニュアルづくり等の取り組みを期待したい。</p>		

A -3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A -3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント>園の基準評価項目に沿って、園長、主任が職員の評価を行っており、定期的に面談、話し合いを行っている。一方、職員の自己評価については充分ではなく、職員が自己評価の意義を認識されて、より良い教育、保育実践に向けての体制づくりが整えられることを期待したい。</p>		